

入 札 説 明 書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 入札番号

8 入札第 91 号

(2) 購入物品名及び数量

軽自動車税申告書 45,000 セット

※規格、納入条件等は別紙仕様書のとおり

(3) 「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（調達様式第 11 号）」を、持参、郵送（できるだけ一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかの方法で提出ください。）又は F A X 等にて提出すること。一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。一般競争入札参加申請書へは登録番号を必ず記載すること。

※郵送、F A X 等で申請される場合は、提出の事実が確認できるような資料の提供を求める場合があります。

「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕長崎県出納局物品管理室

〔提出期限〕令和 8 年 9 月 3 日 17 時 00 分（必着）

(4) 物品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕税務課

〔納入期限〕令和 8 年 10 月 20 日

(5) 契約の形態

製造の請負とする。

(6) 最低制限価格

設定する。

(7) 印刷積算内訳書

提出不要。

(8) 入札期日及び場所

〔入札期日〕令和 8 年 9 月 4 日 10 時 00 分 開始

〔入札場所〕長崎県庁行政棟 1 階入札室

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に物品管理室に確認すること。

(9) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（調達様式第 6 号）」を下記提出場所へ令和 8 年 8 月 31 日 17 時 00 分までに F A X 等にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行なうこと。

※回答については、令和 8 年 9 月 2 日までに「質問への回答書（調達様式 7 号）」により F A X にて回答する。また、回答のうち全参加者に関する内容は物品管理室 H P に掲載する。

① 仕様書に関する質問提出場所 税務課 課税班

F A X 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 5 5 TEL 095-895-2215

② 調達手続に関する質問提出場所 物品管理室

F A X 0 9 5 - 8 9 4 - 3 4 6 8 TEL 095-895-2881

(10) 入札書の記載方法

- ア 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語並びに日本国通貨に限る。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書（調達様式第 8 号）に記載すること。
- ウ 入札金額（首標金額）は訂正することができない。内訳の単価に小数以下がある場合、第 2 位までとすること。単価に数量を乗じて得られた金額に小数以下がある場合、当該小数は切り捨てること。首標金額と内訳の単価に数量を乗じて得た金額が異なる場合、首標金額を入札金額として採用する。
- エ 入札書の提出後は、書換え、引換え又は撤回することができない。
- オ 入札者が代理人である場合は、「委任状（調達様式第 9 号）」（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。
- （※入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ代理人は入札に参加することができません。）

【注意事項】

- ・入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、入札番号、入札物件名を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は長崎県知事として下さい。

(11) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

（ア）契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。

（イ）契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。

ただし次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

- ・保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ・入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

- ①2,000 万円以上
- ②2,000 万円未満 500 万円以上
- ③500 万円未満

(12) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、下記のアからクにより無効となった者は再度の入札に加わることはできない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- エ 入札者が連合して入札をしたとき。
- オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がない等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者

が代表者本人である場合に印影が長崎県への届出済の印影でない場合及び入札者が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。）。

サ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

シ 入札書の首標金額が訂正されているとき。

ス 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。

セ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(13) 落札者の決定

ア 予定価格の制限の範囲内の価格で、かつ最低制限価格以上の価格をもって申し込んだ者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

イ 落札者となるべき同価格の入札をしたものが 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

・入札日において、第 1 回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う予定です。また、再々度の入札においても、落札者が決定しない場合、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、見積を行う場合があります。

よって、入札は、見積を含め最大 4 回となる場合があるので、入札書（4 枚以上）及び印鑑（入札者が代表者本人である場合は、長崎県への届出済の印影と同一のもの。入札者が代理人である場合は、委任状の代理人の印影と同一のもの。）を持参すること。

(14) 入札書及び契約書の作成等

ア 入札書及び契約書の作成及び提出に要する一切の費用は、入札者の負担とする。

イ 落札通知を受けた日から起算して 5 日（県の休日を除く。）以内に契約締結ができるよう手続を行い、「契約書（調達様式第 106 号）」を提出すること。なお、契約書の内容には、個人情報の保護に関する特記事項の記載があります。

ウ この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に揚げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

エ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

(15) 競争入札の参加資格

ア 令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。

イ 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和 8 年 9 月 1 日現在で有していること。

なお、「フォーム印刷」の登録者に限るものとする。

エ 前項の資格登録時の本社又は支社（支店・営業所含む）所在地を長崎県内に登録している者であること。

オ 長崎県印刷物調達制度合理化対策要綱第 6 条に定める等級が A、B 又は C の者であること。

カ この公告の日から入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

キ この公告の日から入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住 所〕 〒850-8570 長崎市尾上町 3 番 1 号

〔名 称〕 長崎県出納局物品管理室

〔電 話〕 095-895-2881

印刷物発注仕様書(帳票類用)

発注課 情 報	起案番号 R08-01060-00035				年 月 日		番 号	
	所属 税務課				※物品管理室記入欄			
	電話 095-895-2212 (内線 : 2215)							
	担当 松本侑香				業 者			
品 名		軽自動車税申告書						
形 態		複式帳票						
部 数		45,000 セット (1 冊 1 セット / 1 セット 3 枚)						
規 格		A 4 両面						
作成方法		方法[入力] ページ打[無] 写真本画像処理[無] アウトライン処理[無]						
刷色及び紙質		《紙質》		《厚さ》	《刷色》	《発色》	《減感》	《再生紙/白色度》
		《1枚目》	ノーカーボン紙	白 #40	1 色刷			
		《2枚目》	ノーカーボン紙	ピンク #40	1 色刷	青	有	
		《3枚目》	ノーカーボン紙	白 #40	1 色刷	青	有	
		《4枚目》						
		《5枚目》						
		《6枚目》						
加 工		天セットのり					表紙	無
仕分作業		無						
備 考		・印刷は、1 枚目、2 枚目は片面、3 枚目は両面 ・詳細については見本のとおり ・文言に変更有り ・50セットごとに帯封 ・校正を1度行うこと ・校正時にサンプルとして5セットご提供ください。 ・ダンボール箱（1箱1,000セット）で納品すること。 ※見本は、長崎県庁行政棟 1 階閲覧室に置いています。						
納入場所		税務課						
校正	初 校		二 校		三 校 以 降		納品	
	提出 月 日	完了・校了 月 日	提出 月 日	完了・校了 月 日 印	提出 月 日	完了・校了 月 日 印		

◎受注業者の方へ

直接請求課に納品し、検収を受けてください。

(検収時にこの仕様書を必ず提示してください。)

申告区分
1. 新規登録（新車）
4. 転入
7. 変更（使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車の所有者）
8. その他（ ）

取得原因
1. 売買
3. 贈与
4. 所有権留保解除
5. その他（ ）

課税区分
1. 課税
2. 非課税
3. 課税免除
4. 減免（障害者・その他）
5. 免税点以下
6. 商品車
7. その他（ ）

軽自動車税（環境性能割）申告書（報告書）

市町村長 殿

次のとおり申告（報告）します。

令和 年 月 日

車両番号	運輸支局等 車種区分 かな 番号	旧車両番号	運輸支局等 車種区分 かな 番号	取得・変更・廃車等 年月日	初度検査（届出）年月
住所又は所在地 (都道府県、市町村名、番地までを記入) (ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)	用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨物兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車) 06. バス(一般乗用) 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特殊用途自動車() 10. その他() 11. バス(貸貸初用)	種別 1. 普通 2. 小型 3. 三輪 4. 軽	営業・自区分 1. 営業用 2. 自家用	車名の通称名	型式
(フリガナ) 氏名又は名称	車検有効期限 令和 年 月 日	乗車定員	最大積載量	車両重量	車台番号
生年月日	人() kg()	原動機の型式	長さ	高さ	総排気量又は定格出力
電話番号	cm	cm	cm	ローター数	燃料の種類
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	通常取得価額	付加物	付加物の内訳	課税標準額	税額
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	税率区分	記載要領14を参照	燃費	変速装置	構造
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	税率の特例	1. 電気・天然ガス(H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減) 2. ★★★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 3. ★★★★★かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車	燃費	AT・MT	A・B
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称	住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称

(R7年度のみ)

文字は楷書で、くずさず正確に枠内に記入してください。
次の「標準字体」を参考に記入してください。

標準字体 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 + ガ 長

- 4枚複写になっていますので、ボールペンで力を入れてはっきりと記入してください。
- 使用の本拠地は主たる定置場欄に記載してください。

記載要領は別紙をご覧ください

軽自動車用

車向番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入) (右詰で記入)		旧車向番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入) (右詰で記入)		取得・変更・廃車等年月日 年号 3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日		初度検査(届出)年 年号 3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	
住所又は所在地 〒 (都道府県、市町村名、番地までを記入) (ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)		用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車) 06. バス(一般乗合用) 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車 10. その他 11. バス(一般貸切用)		種別 2. 小型 3. 三輪 4. 軽 1. 営業用 2. 自家用		用途・種別(その2) ☐ 原付自転車 ☐ 50cc以下 ☐ 90cc以下 ☐ 125cc以下 ☐ 二輪の小型自動車	
(フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		車検有効期限 令和 年 月 日 商品車である場合の古物商許可番号		車名(通称名) 型式 車両総重量 車台番号 類別区分番号 総排気量又は定格出力 kW 燃料の種類 1. ガソリン 2. 軽油 3. その他		主たる定置場 ※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		車種 車両・標識番号 個人(法人)コード 事由 取得年月日 事由 取得年月日		取得前の用途 1. 営業用 2. 自家用 3. その他		所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		年度 車種 車両番号 譲義 C 更 発生年月 1 4 5 8 9 10 11 12 13 16		申告・報告義務者 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号		※ 受付印 ※ 住所確認印	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		税率の特例 1. 電気・天然ガス (H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減) 2. ★★★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 3. ★★★★★かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車		高工狭め 右に 挿入		受付印・住所確認印欄の サイズと位置は変えてよい	

※この欄には記入しないこと。

(申告時の注意)

納税(申告・報告)義務者は、車輛の所有者になります。
 ただし、所有者と使用者が異なる場合で、次の①②に該当する場合は使用者が納税(申告・報告)義務者となります。

- ① 車輛販売店が所有権を留保している場合
 ② 所有者が地方公共団体等で、使用者がそれ以外の場合

申告区分 1. 新規取得（新車） 4. 転入 7. 変更（使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車の所有者） 8. その他（ ）		2. 新規取得（中古車） 5. 転出 6. 抹消		3. 移転 8. 抹消	
車両番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入) (右詰で記入)		旧車両番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入) (右詰で記入)		取得・変更・廃車等年月日 年号 3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	
住所又は所在地 〒 (都道府県、市町村名、番地までを記入) (ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)		用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨客兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(被けん引車) 06. バス(一般乗合用) 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車 10. その他 11. バス(一般貸切用)		初度検査(届出)年 年号 3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	
納税(申告・報告)義務者 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		種別 2. 小型 1. 営業用 2. 自家用 3. 三輪 4. 軽 □ 小型特殊 □ 農耕作業用 □ 特殊作業用		用途・種別(その2) □ 原付自転車 □ 50cc以下 □ 90cc以下 □ 125cc以下 □ 二輪の小型自動車	
所有 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称		車検有効期限 令和 年 月 日		商品車である場合の古物商許可番号	
使用 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称		車種 車両・標識番号 個人(法人)コード 3 4 5 11		主たる定置場 ※ ()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	
旧所有者 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称		電算入力欄 事由 取得年月日 事由 取得年月日 27 28 34 43 44 50		取得前の用途 1. 営業用 2. 自家用 3. その他 () 年	
旧使用者 住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称		年度 車種 車両番号 譲 義 C 更 発生年月 1 4 5 6 9 10 11 12 13 16		所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他 ()	
※この欄には記入しないこと。 (申告時の注意) 納税(申告・報告)義務者は、車輛の所有者になります。 ただし、所有者と使用者が異なる場合で、次の①②に該当する場合は使用者が納税(申告・報告)義務者となります。 ① 車輛販売店が所有権を留保している場合 ② 所有者が地方公共団体等で、使用者がそれ以外の場合		種別割の特例 1. 電気・天然ガス (H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減) 2. ★★★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 3. ★★★★★かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車		※ 受付印 ※ 住所確認印	

申告区分 1. 新規登録（新車） 2. 新規登録（中古車） 3. 移転 4. 転入 5. 転出 6. 抹消 7. 変更（使用者・住所・氏名・定置場・番号・構造・用途・軽自動車の所有者） 8. その他（ ）		取得原因 1. 売買 2. 相続 3. 贈与 4. 所有権留保解除 5. その他（ ）		課税区分 1. 課税 2. 非課税 3. 課税免除 4. 減免（障害者・その他） 5. 免税点以下 6. 商品車 7. その他（ ）	
車種区分 運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入)		旧車助番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号 (右詰で記入)		取得・変更・廃車等 年月日 年 月 日	
住所又は所在地 〒 (都道府県、市町村名、番地までを記入) (ビル、アパート、マンション及び棟室番号を左詰で記入)		用途 01. 乗用車 02. トラック(貨物) 03. トラック(貨物兼用車) 04. トラック(けん引車) 05. トラック(けん引車) 06. バス(一般乗用) 07. バス(その他) 08. 三輪小型 09. 特種用途自動車() 10. その他() 11. バス(一般貨物用)		初度検査(届出) 年月 年 月 日	
(フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		種別 1. 普通 2. 小型 3. 三輪 4. 軽 営業・自区分 1. 営業用 2. 自家用		車名の形式 車名(通称名) 型式	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		乗車定員 最大積載 車両重量 人() kg() kg 原動機の型式 長さ 高さ 高さ		車台番号 類別区分番号 総排気量又は定格出力 kW 燃料の種類 1. ガソリン 2. 軽油 3. その他()	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		車検有効期限 令和 年 月 日		主たる定置場 ※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		通常取得価額 車両本体 付加物 付加物(品名) (価額)		取得前の用途 1. 営業用 2. 自家用 3. その他() 年	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		環境性能割 課税標準額 税額 税率区分 記載要領 14 を参照		所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. 譲渡担保 6. その他()	
住所又は所在地 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)		税率の特例 1. 富気・天然ガス (H30年排出ガス基準適合又はH21年排出ガス基準10%低減) 2. ★★★★★かつR12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車 3. ★★★★★かつR12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成の営業用の乗用車		申告・報告義務者 (フリガナ) 氏名又は名称 生年月日 年 月 日 電話番号 (左詰で記入)	

(R7年度のみ)

 サイズと位置は
 2枚目に合わせる。

納税（申告・報告）義務者 控

第33号の4様式記載要領

- 1 この申告書は、法第452条第1項の規定により軽自動車税の賦課徴収に関し申告又は報告を行う場合に使用すること。
- 2 「申告区分」及び「取得原因」の各欄には、該当する項目の番号を右の枠内に記入すること。
また、「申告区分」の欄で「7. 変更」に該当する場合には、番号を記入するほか、()内の該当項目を○で囲むこと。
- 3 「取得・変更・廃車等年月日」、「初度検査(届出)年月」及び「生年月日」の各欄のうち年号の部分には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 4 「用途」、「種別」、「営・自区分」、「燃料の種類」及び「所有形態」の各欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
- 5 「用途」の欄で「09. 特種用途自動車」に該当する場合及び「燃料の種類」又は「所有形態」の各欄で「その他」に該当する場合は、()内にその詳細を記入すること。
- 6 二輪の小型自動車又は二輪若しくは三輪の軽自動車については、「用途」の欄の「10. その他」を選択し、()内に「二輪」又は「三輪」と記入すること。
- 7 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、上段に都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、下段の枠内に、ビル等の名称のほかに棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 8 「乗車定員」及び「最大積載量」の各欄には、貨客兼用車等であるため乗車定員及び最大積載量がそれぞれ複数ある場合、()内にはいずれか大きい方の乗車定員とこれに係る最大積載量を記入すること。
- 9 「車体の形状」の欄には、自動車検査証の「車体の形状」の欄に記載された形状を記入すること。
- 10 「長さ」、「幅」及び「高さ」の各欄には、特種用途自動車の場合のみ記入すること。
- 11 「税率の特例」の欄には、該当する項目の番号を枠内に記入すること。
なお、「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことをいう。

長崎県総務部税務課

軽自動車税申告書の作成について

標記申告書の作成については、全体 60,000 セットのうち、県費 45,000 セットのほか
県費外で下記業者より、15,000 セットの発注予定があります。

つきましては、同一様式であるため、下記業者との見積・納品・請求は、同一単価で願
いします。

本県発注分と下記業者発注分はどちらもダンボール箱 1 箱 1,000 セットずつ梱包してく
ださい。

県費外について発注元は下記のとおりです。

(宛名) 一般社団法人全国軽自動車協会連合会 長崎事務所

(住所) 〒851-0103

長崎市中里町 1590-3

(担当) 松尾総務兼業務課長 TEL095-838-3244